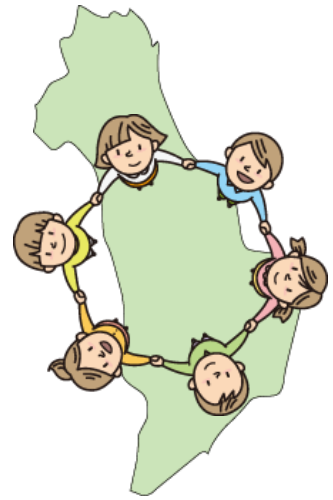
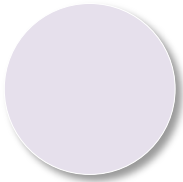
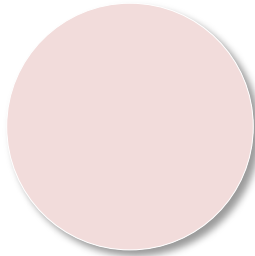
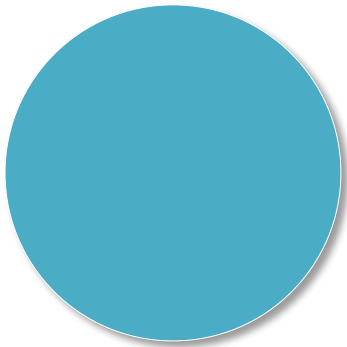




Smile ity Izumi





第5次和泉市総合計画

未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市

将 来 ビ ジ ョ ン

文中に*を表示している用語は、P139以降の用語解説に掲載している用語です。

第1章 計画策定の趣旨

第1節 総合計画策定の目的

和泉市では、昭和48年（1973年）に「にんげん回復のまちづくり」の実現を目標とした総合計画をはじめて策定し、その後、行政運営の総合的な指針として3回の改定を行い、計画的なまちづくりを推進してきました。平成19年（2007年）にスタートした「第4次和泉市総合計画」では、『人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉』の実現に向け、「市民と行政の協働」と「行政経営」の視点を基本とするまちづくりに取り組んできました。

この間、本市においては、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により人口は増加し、南北リージョンセンター、和泉府中駅前再開発をはじめとする都市基盤も充実したほか、平成26年には大規模商業施設がオープンするなど、新たなまちの魅力を加えながら着実な発展を遂げてきました。

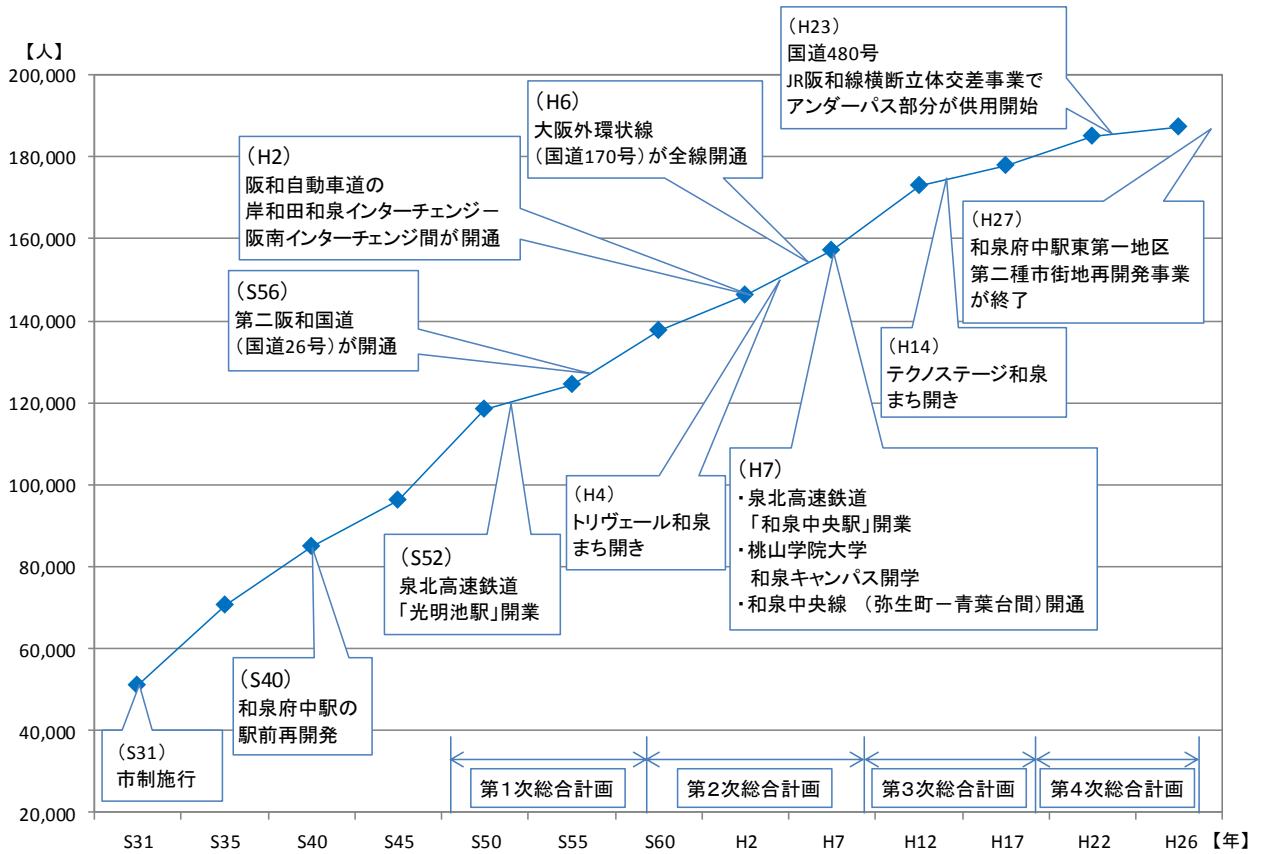
しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は、本市にも確実に迫っており、近年の人口は、ほぼ横ばいの推移にとどまっています。また、これまでの人口流入によって、現在は若い世代の人口比率が他市町村と比較すると高いものの、それは、高齢化の進展が遅いことを意味しており、将来的には府内で最も高齢者の増加率が高いまちになると想定されています。

そのほか、地方分権の進展により地方公共団体の権限と責任が拡大する一方、伸び悩む税収と社会保障費増加等による厳しい財政状況のもと、自律した行財政運営が求められています。加えて、国の「地方創生*」に向けた取組みと合わせ、それぞれの地方公共団体においては、まちの魅力を高めるとともに若い世代の就労・結婚・子育て環境の充実が求められているところです。

これまで市町村においては、地方自治法により自治体のめざす将来像と将来の目標を明らかにする「基本構想」の策定が義務付けられていましたが、平成23年の地方自治法改正に伴い、その策定義務は廃止されました。しかし、本市では、自律した自治体経営と都市の個性や特性を生かしたまちづくりを計画的に展開するためには、中長期の視点を持った計画の策定は不可欠であると考え、和泉市自治基本条例第18条に基づき、本市のめざすまちづくりの「羅針盤」として第5次和泉市総合計画を策定します。



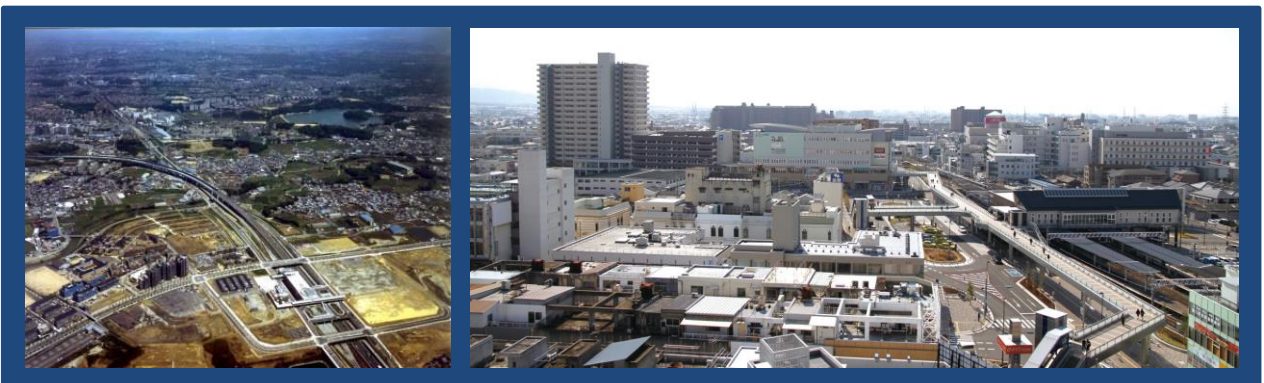
◆和泉市の人口の推移と主なまちづくりの経緯◆



注：昭和31年は9月1日（市制施行日）現在で外国人を除いた人口
 平成26年は10月1日現在の住民基本台帳人口
 上記以外は国勢調査人口



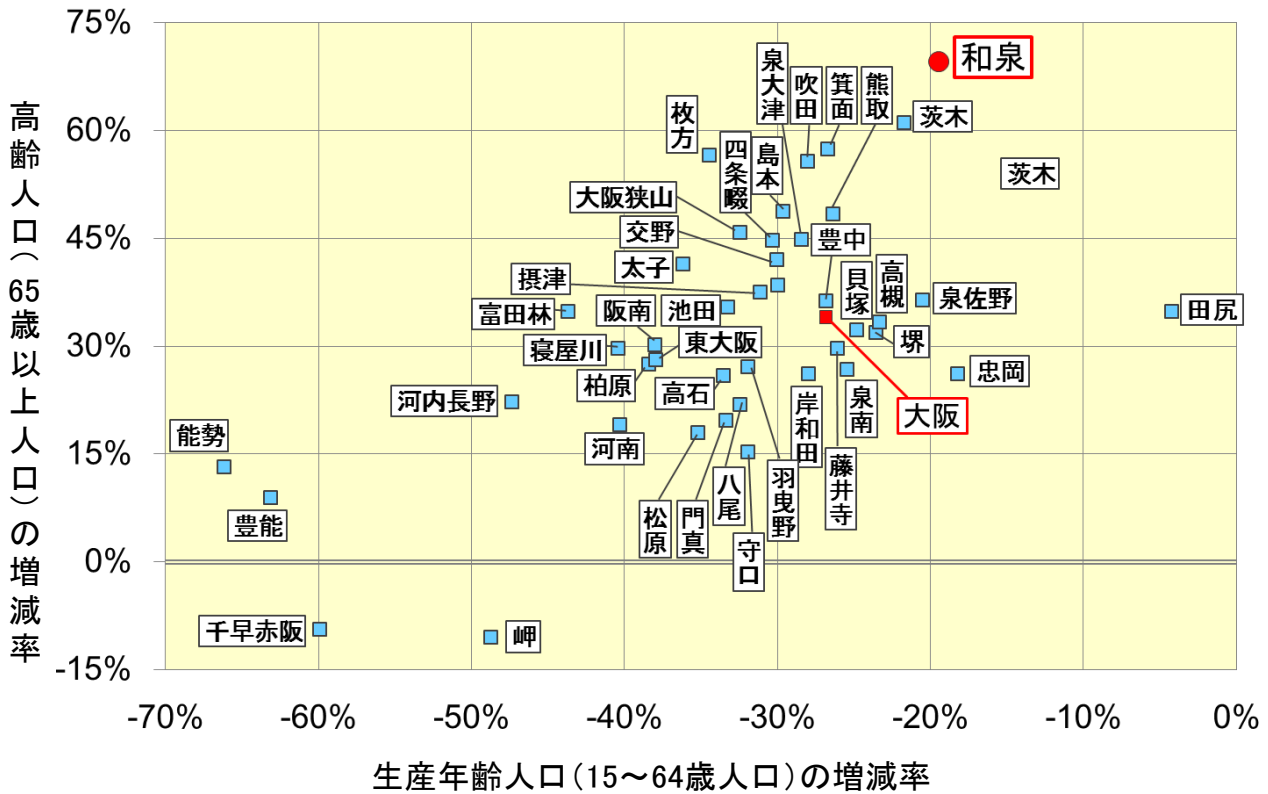
(S40) 和泉府中駅の駅前再開発 (S52) 開業当時の光明池駅周辺 (H6) 一般国道170号(大阪外環状線)開通式



(H7) 開業当時の和泉中央駅周辺 (H27) 和泉府中駅東第一地区第二種市街地再開発事業終了

将来ビジョン

◆生産年齢人口および高齢人口の増減率（2010～2040年）◆



出典：和泉市若年世代定住条件等に関する意識調査・分析及び提言報告書

第 2 節 計画の役割

1 まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

2 最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

第 3 節 計画の期間と構成

1 計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。

2 計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

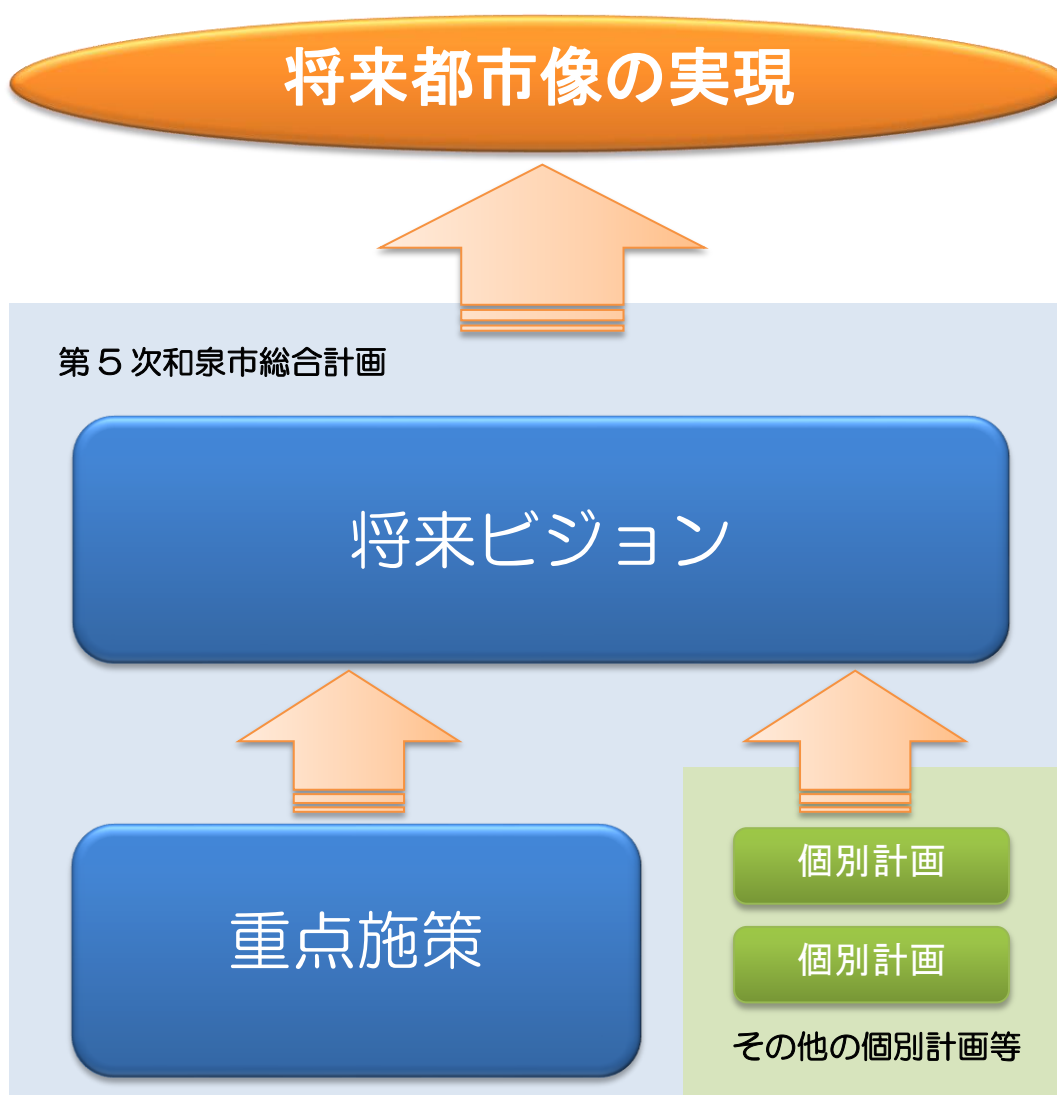
<将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

<重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。

◆将来ビジョンと重点施策の関係◆



第2章 計画策定の背景

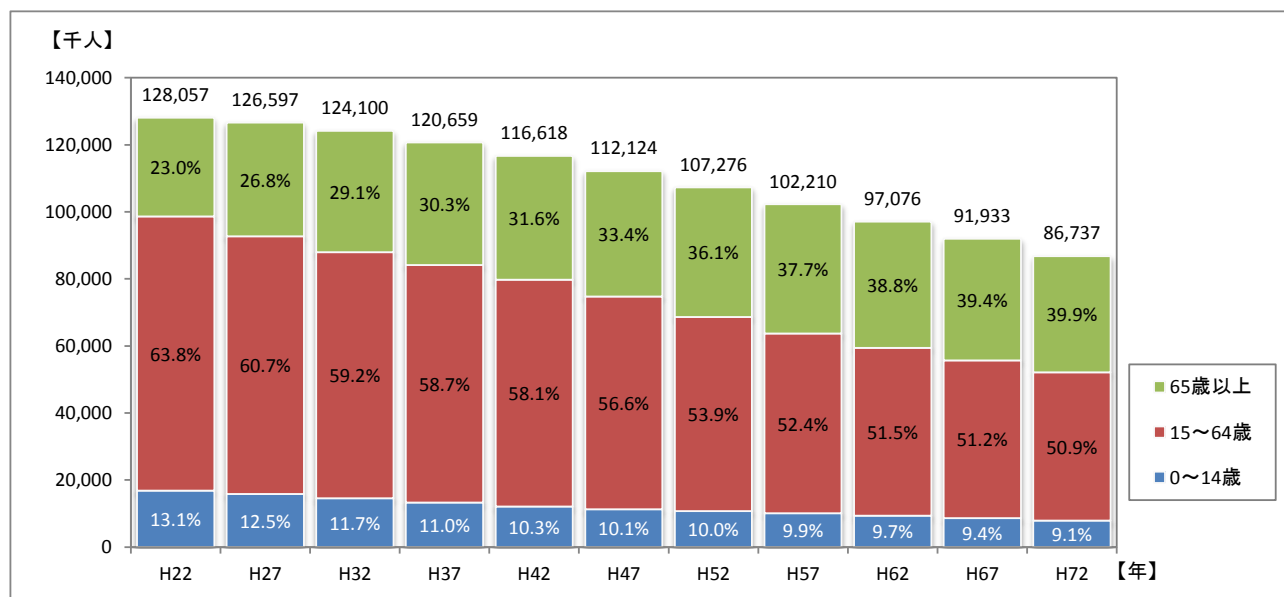
第1節 とりまく時代潮流

1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万4千人をピークに、それ以降は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成24年1月推計)によると、平成60年(2048年)には1億人を下回ることが予測されています。

総人口に占める65歳以上人口の割合は、平成22年(2010年)の23%が、10年後の平成32年(2020年)には29.1%となり、50年後には40%に近づくことが見込まれています。また、0歳~14歳人口の割合は平成22年(2010年)の13.1%が10年後の平成32年(2020年)には11.7%となり、50年後には9.1%と見込まれ、少子高齢化が急速に進行します。

◆日本の将来人口◆

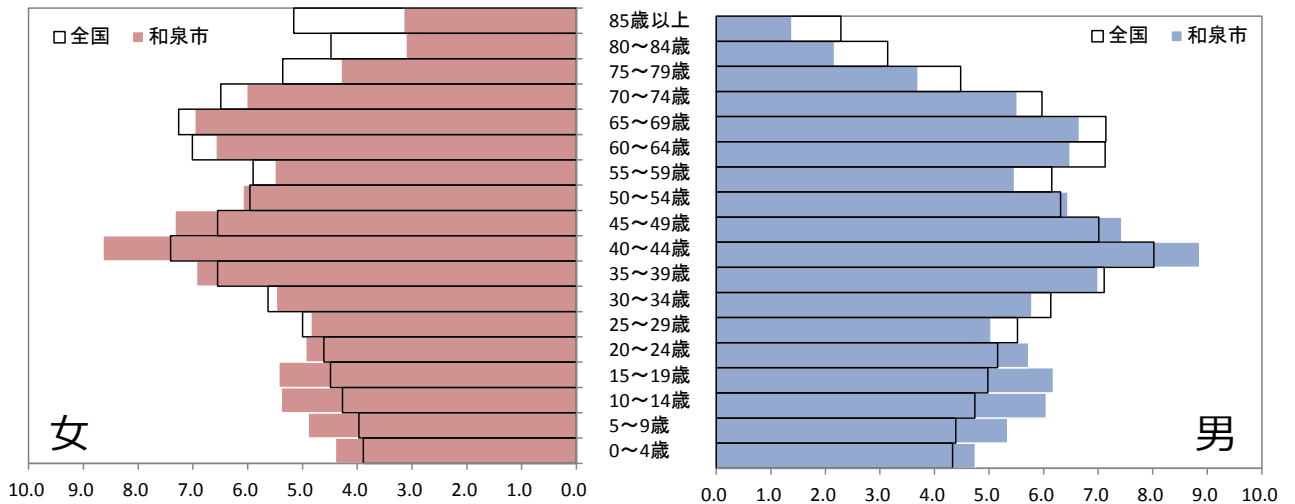


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)中位推計」

本市においては、これまでの人口流入により、全国の人口構成と比較すると、市全体では高齢者の割合が低く、若い世代の割合が高いという優位な人口構成になっているものの、市内には、全国の人口構成よりも少子高齢化が進展している地域も存在しています。

今後、人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援や教育環境を充実し、まちの魅力を高めることにより若い世代の定住・転入を図るとともに、将来の急速な高齢化に備え、健康寿命*を延伸するための取組みを進め、多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりが必要です。

◆5歳階級別人口構成比の比較◆



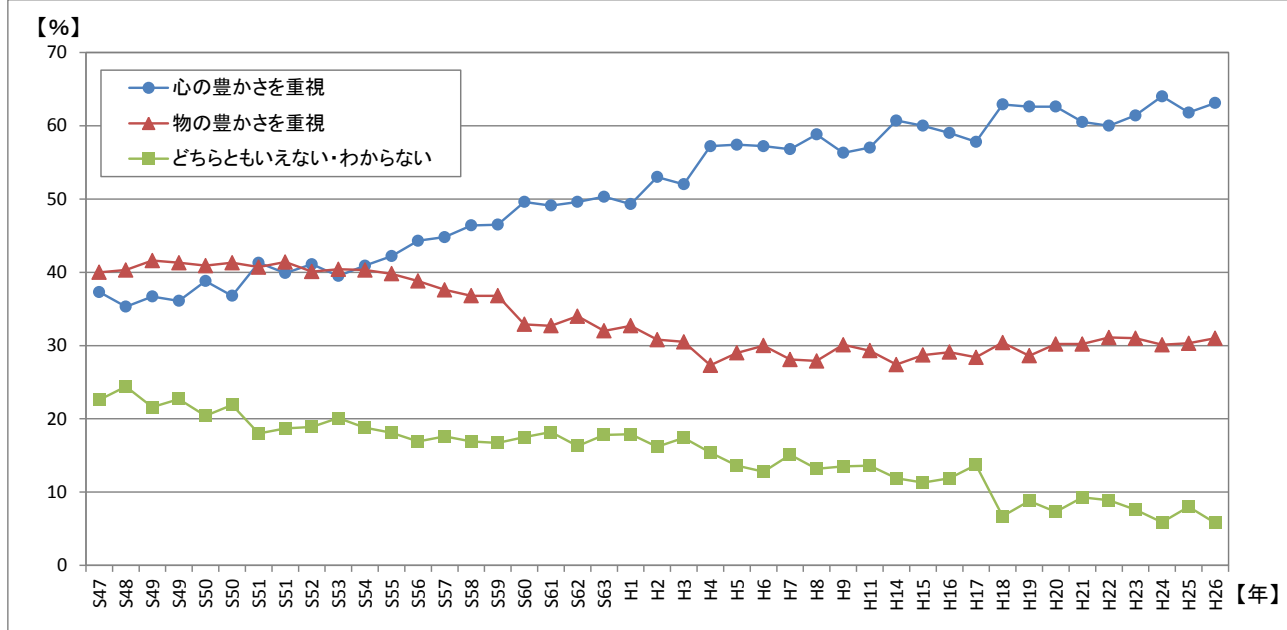
出典：(全 国) 総務省「人口推計(平成26年10月1日現在)」により作成
(和泉市) 統計いずみ(平成26年9月30日現在)により作成

将来ビジョン

2 価値観やライフスタイルの多様化

世帯構成の変化、情報化の進展、就業形態の変化などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化しており、近年では、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する人々の割合が高まっています。また、男女共同参画の推進やノーマライゼーション*の地域社会の実現、多文化共生社会*の進展など、多様な価値観や個性を尊重し、あらゆる人が能力を最大限に発揮することができる社会形成の重要性も高まっています。こうした多様化が進む一方で、格差社会の進行や核家族化による家族機能の低下、地域コミュニティの希薄化などが問題になっています。

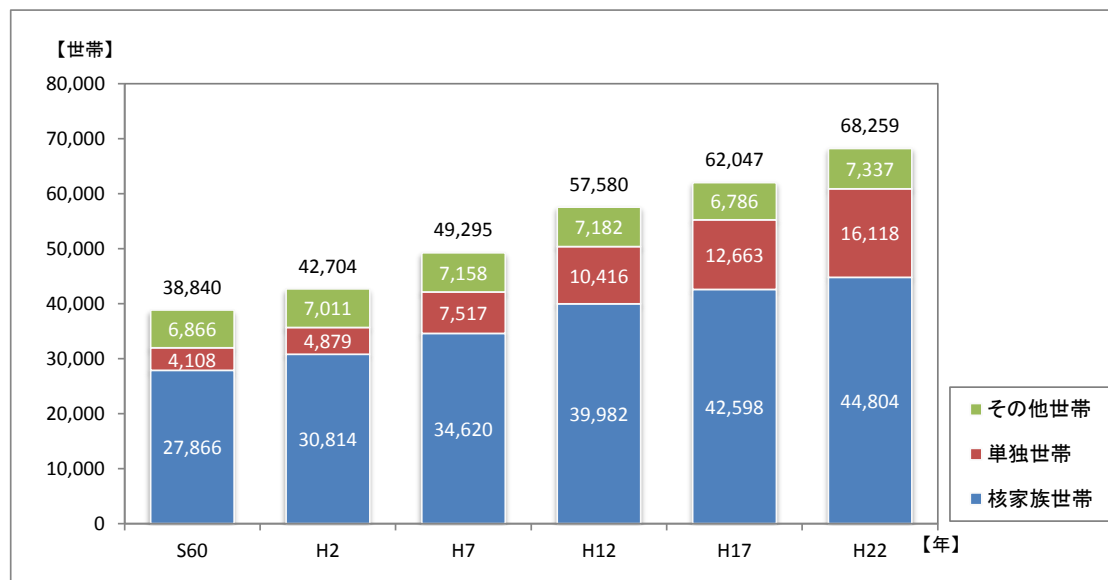
◆これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか◆



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査(平成26年度)」により作成

本市の世帯数分類別（単独、核家族、その他）の推移をみると、単独世帯は昭和60年(1985年)に比べて3.9倍、核家族世帯は昭和60年(1985年)と比べて1.6倍に増加しており、ライフスタイルの多様化が影響しているものと考えられます。また、共働き世帯が年々増加傾向にある中で、仕事と子育ての両立による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）に係る課題も発生しています。

◆和泉市における世帯数の推移◆



出典：総務省統計局「国勢調査」

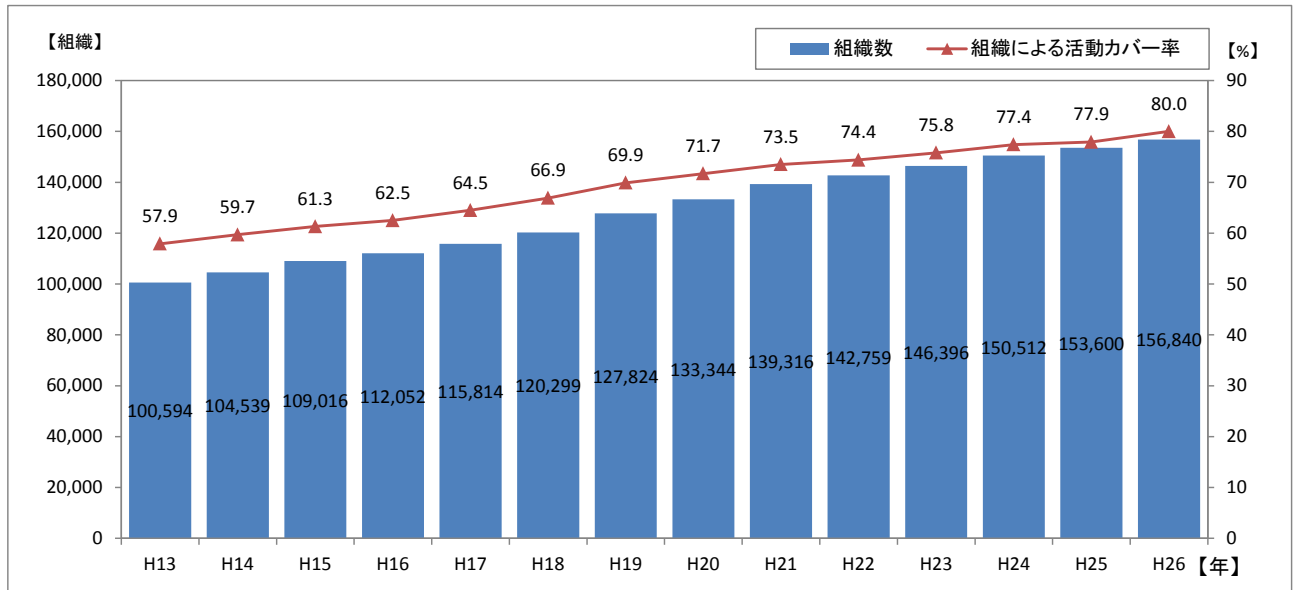
3 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災などの甚大な自然災害によって、災害から生命や財産を自分たちで守ることの重要性が再確認され、地域コミュニティや広域での連携など災害に対する備えのあり方が問われています。また、振り込め詐欺といった手口が巧妙な犯罪の増加により、防犯意識の高まりなどが顕著となっています。

そのほか、食品の産地偽装のような日常生活に不安感を高める事件も起きていることから、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりから、「地産地消」の取組みが推進されています。



◆自主防災組織*の推移（全国）◆



出典：総務省消防庁「平成26年版消防白書」

※活動カバー率：自主防災組織*がその活動範囲としている地域の世帯数/全世帯数

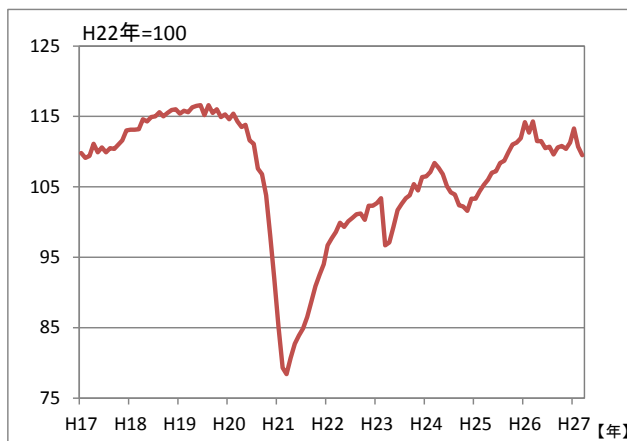
本市においても、防災・減災*の視点で災害に備えるため、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、防災に自主的に取り組むコミュニティの振興を図り、地域防災の充実に向けて、計画的に取り組むことが必要です。

4 地域経済と雇用状況の変化

経済のグローバル化の進展によって、世界経済の動向がわが国の経済に大きな影響を与えるようになっており、平成20(2008)年の世界金融危機では、景気が大きく落ち込み、失業率が上昇しました。その後、わが国では大胆な金融政策等によりゆるやかな経済の回復基調に面していますが、国内消費の伸び悩みなど景気回復には多くの課題が残されています。

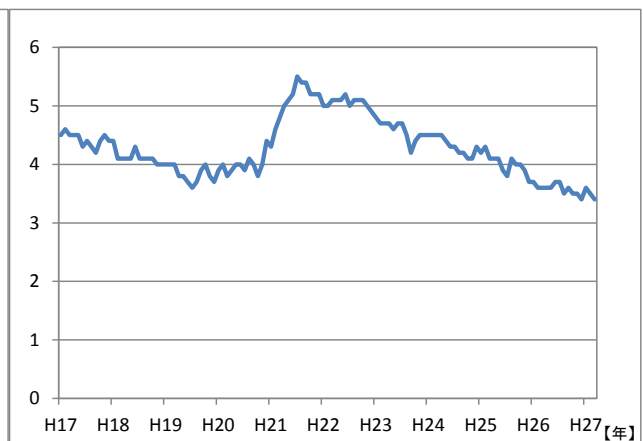
また、生産年齢人口*の占める割合が低下することから、高齢者や女性の就業促進、新たなビジネスモデルの展開などが必要となっています。

◆景気動向指数の推移◆



出典：内閣府

◆完全失業率の推移◆

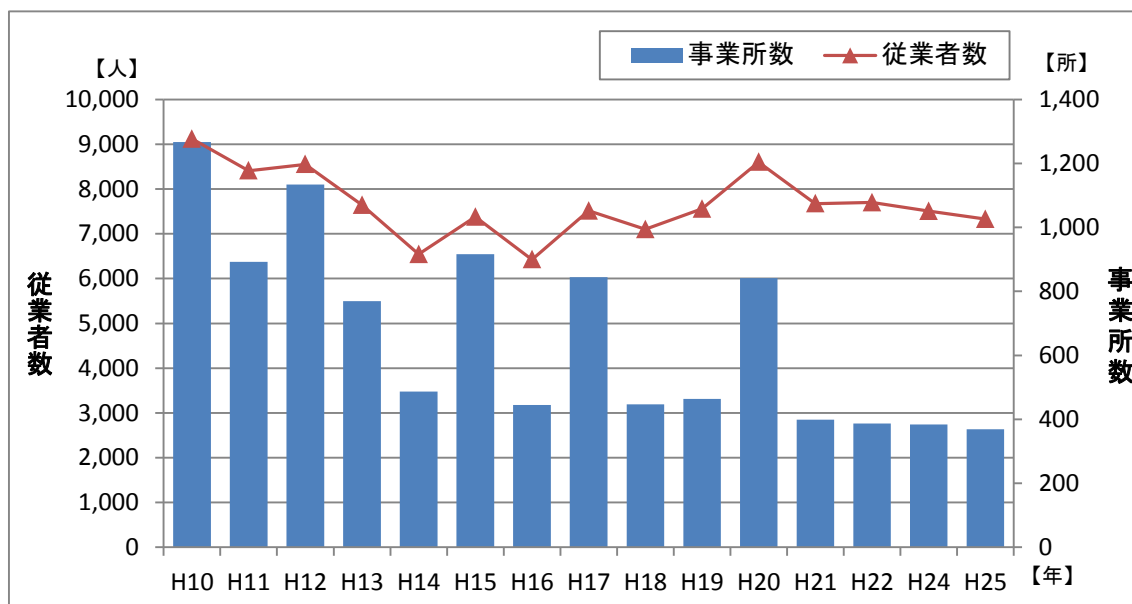


出典：総務省

本市においては、テクノステージ和泉に産業が集積していることを生かし、雇用施策の充実を図ることにより、単身者だけではなく、家族で住んでもらえるための環境が整い、その結果、人口誘導にもつながるポテンシャルを有しています。

商業については、現在、商店数は減少しているものの、大規模店舗の立地により、従業員数は増加傾向にあります。こうした雇用環境の拡大、交流人口の増加といった利点を生かしつつ、市内商店街の活性化やコミュニティビジネス*、ソーシャルビジネス*等の起業支援による地域経済の発展が求められています。

◆和泉市の工業の推移◆



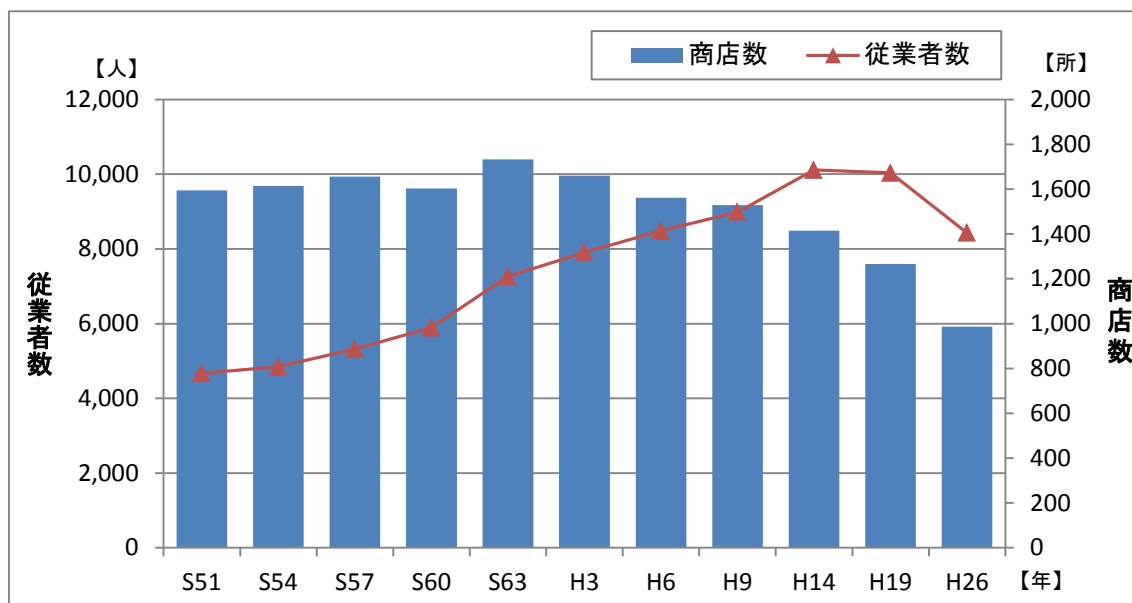
出典：統計いずみ

注：平成 11・13 年は従業者規模 1～3 人の内特定業種の事業所を除く。

平成 14・16・18・19・21・22・24・25 年は従業者規模 1～3 人の全事業所を除く。

平成 23 年度は工業統計調査は実施されませんでした。

◆和泉市の商業の推移◆



出典：統計いずみ

注：昭和 63・平成 3 年の飲食店は翌年の 10 月 1 日現在。

総数には、飲食店を除く。

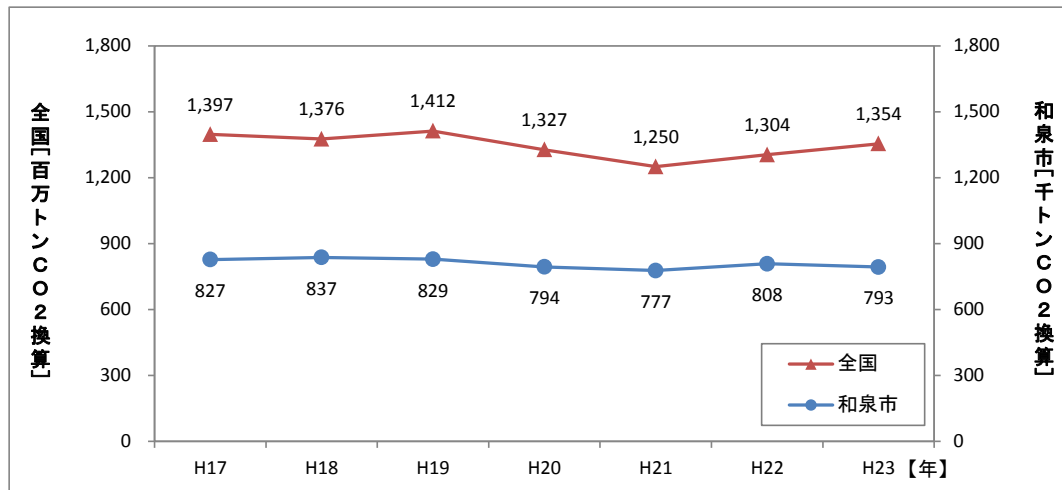
5 環境意識の高まり

世界人口の増加・経済成長を背景に、環境負荷の増大や地球温暖化、エネルギーの枯渇、水不足、食糧危機など、地球環境問題への対応が引き続き求められており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムからの脱却が必要となっています。

また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、エネルギー問題がすべての国民の日々の暮らしにかかわる問題であることを認識させました。

こうした背景から、ごみの減量や再資源化、再生可能エネルギー*の活用など、持続可能な低炭素社会への転換がますます求められています。

◆和泉市及び日本の温室効果ガス排出量の推移◆



出典：(全 国) 環境省 HP「日本の温室効果ガス排出量の算定結果 2013 年度（平成 25 年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」
(和泉市) 第 4 次和泉市総合計画成果指標

本市においても、地球温暖化の原因である温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出が少ない低炭素社会への転換に向けて、環境に負荷をかけない暮らしや事業活動への転換を図るなど、市民、事業者、行政による一体となった取組みが求められています。

6 情報化社会の革新的な進展による変化

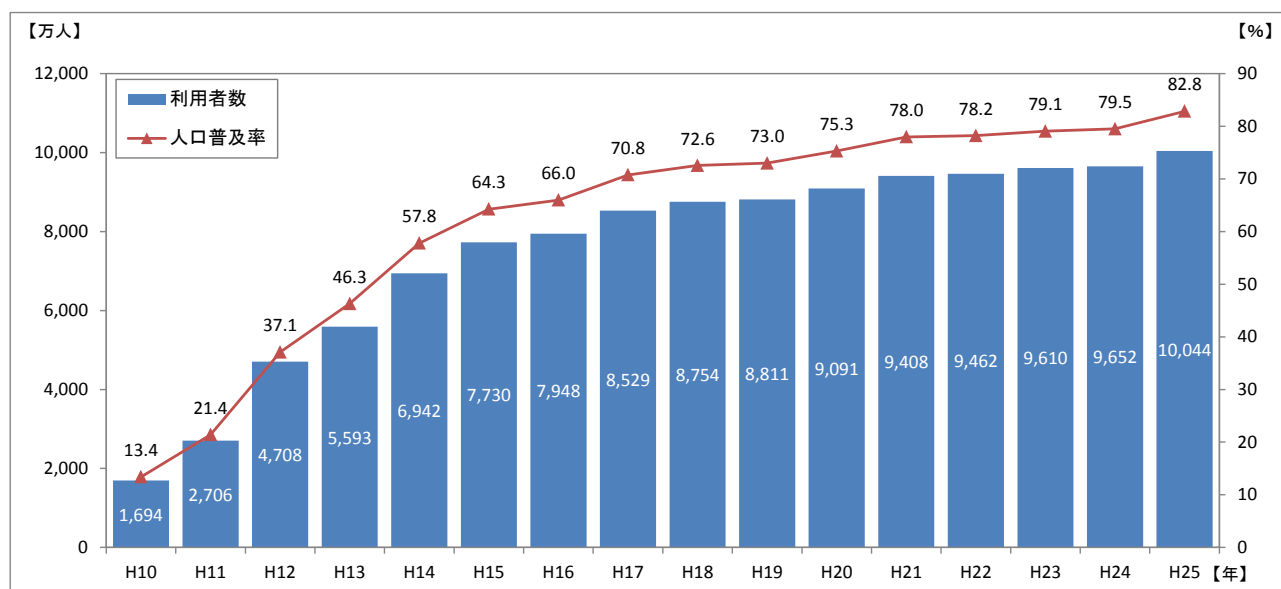
近年、スマートフォンをはじめとする携帯端末が普及することにより、インターネットを介した多種多様な SNS*（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が発達し、いつでも、どこでも簡単にコミュニケーションが取れる環境になってきました。

わが国の平成 25 年(2013 年)末におけるインターネット利用者数は 10,044 万人、人口普及率は 82.8%に達しています。また、企業においては、インターネットを利用した調達・販売（電子商取引）の実施、様々なサービスをインターネット経由で提供するクラウド・コンピューティング*の活用が進んでいます。このような ICT*（情報通信技術）を活用することにより場所や時間にとらわれない働き方が可能となり、様々な分野への活用が期待されています。

その一方で、情報通信機器を使いこなす技術の程度による情報格差の拡大が懸念されているほか、コンピュータウィルスや不正アクセスによるサイバー犯罪*、個人情報の大量流出など、情報ネットワーク社会におけるセキュリティの確保や個人情報の保護が新たな課題となっています。

本市においても、ICT*を活用し、市民が便利さを実感できるサービスを提供していくとともに、個人情報の保護を適正に行うことが必要です。

◆インターネットの利用者数及び人口普及率の推移（全国）◆



出典：総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

7 地方分権の進展と地方創生*に向けた動き

地方分権の流れは着実に進んでおり、平成 23 年（2011 年）の地方自治法の一部改正により、市町村における「基本構想」策定の義務付けが廃止されるなど、地域のことは地域で決定し、権限と責任を持って地域のまちづくりを推進する「地方分権」の確立に向けた議論が進められています。

さらに、平成 26 年（2014 年）には「まち・ひと・しごと創生法*」が施行され、急速な少子高齢化の進展というわが国が直面する大きな課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国と地方が一体となって、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが、平成 27 年（2015 年）から始まりました。すべての都道府県及び市町村に、「地方人口ビジョン*」、「地方版総合戦略*」の平成 27 年度中の策定の努力義務が課せられるなど、住民に身近な基礎自治体が、自己決定・自己責任の原則のもと、地域の特性を生かして主体的かつ総合的にまちづくりを推進することが求められる時代となっています。

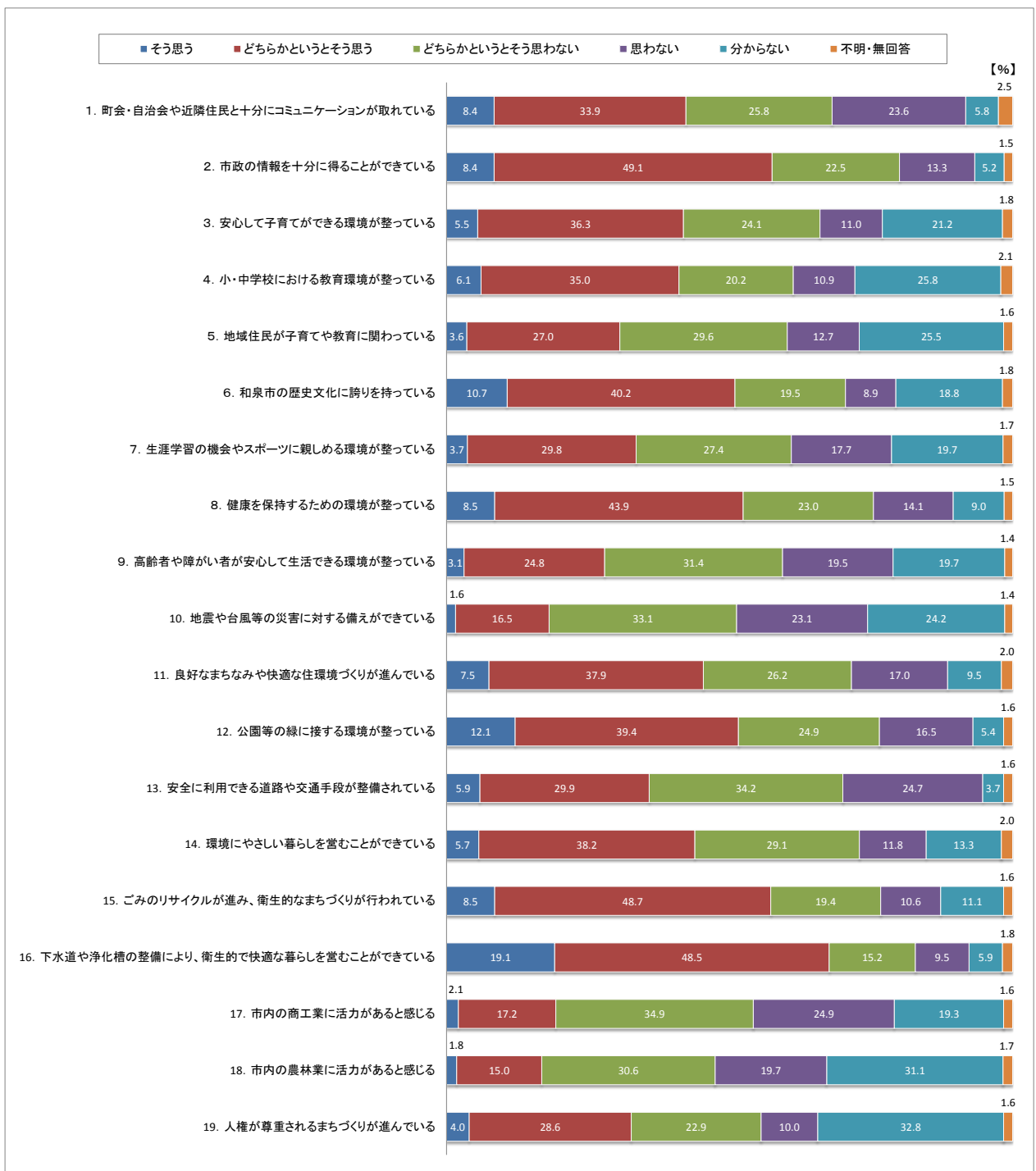
本市においても、自律した自治体経営のもと、市民が夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成することが求められています。

第 2 節 市民の意識（市民アンケートの調査結果）

1 市民の実感度

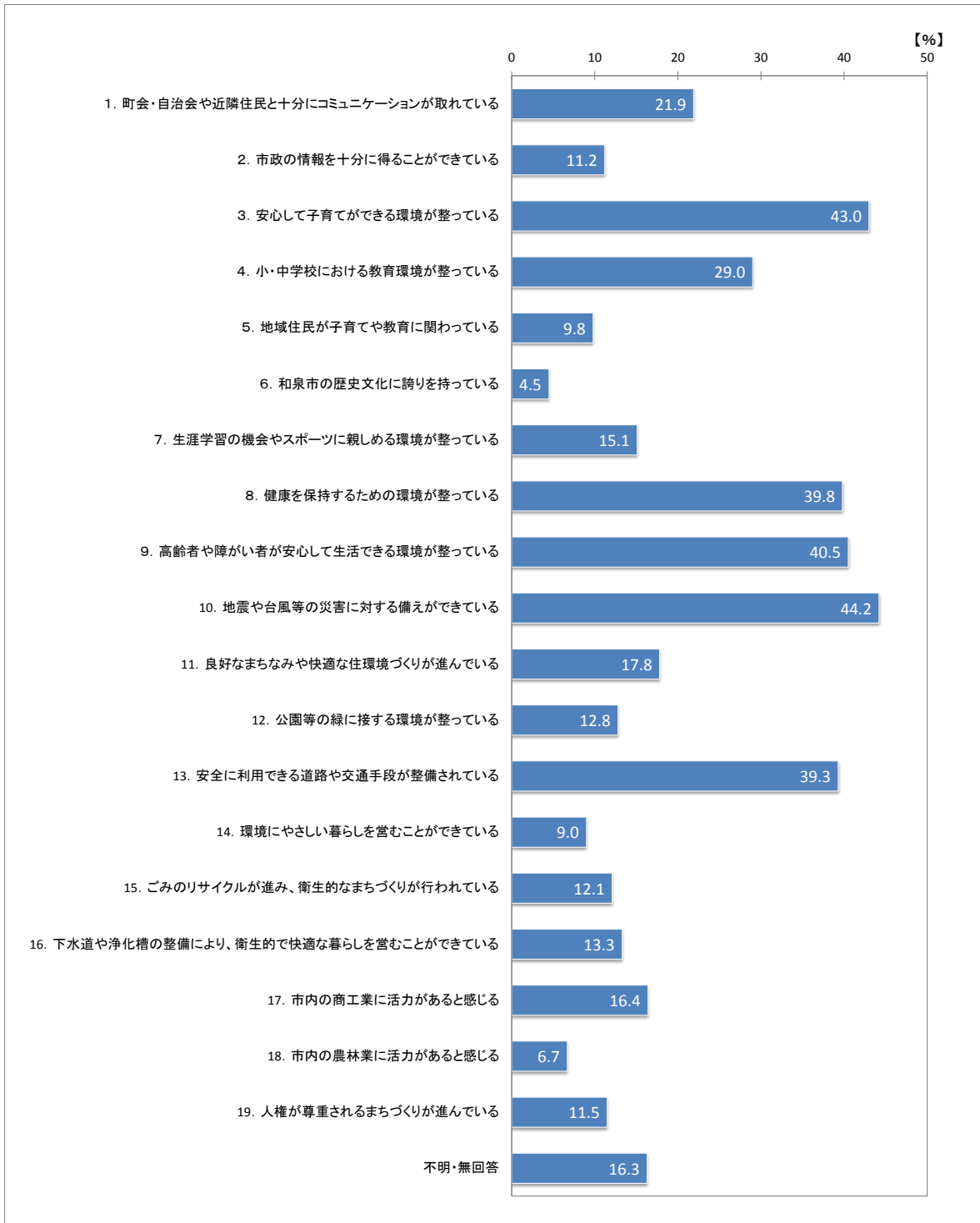
第4次総合計画の進捗状況やまちづくりに対する市民の実感等を把握するため、平成 25 年度に市民アンケートを行いました。

対象者	平成 25 年 12 月 1 日現在、本市在住の 18 歳以上の男女 3,000 人
調査期間	平成 26 年 1 月 30 日 ~ 2 月 28 日
有効回収数	869 人
回収率	29.0%



2 施策の重要度

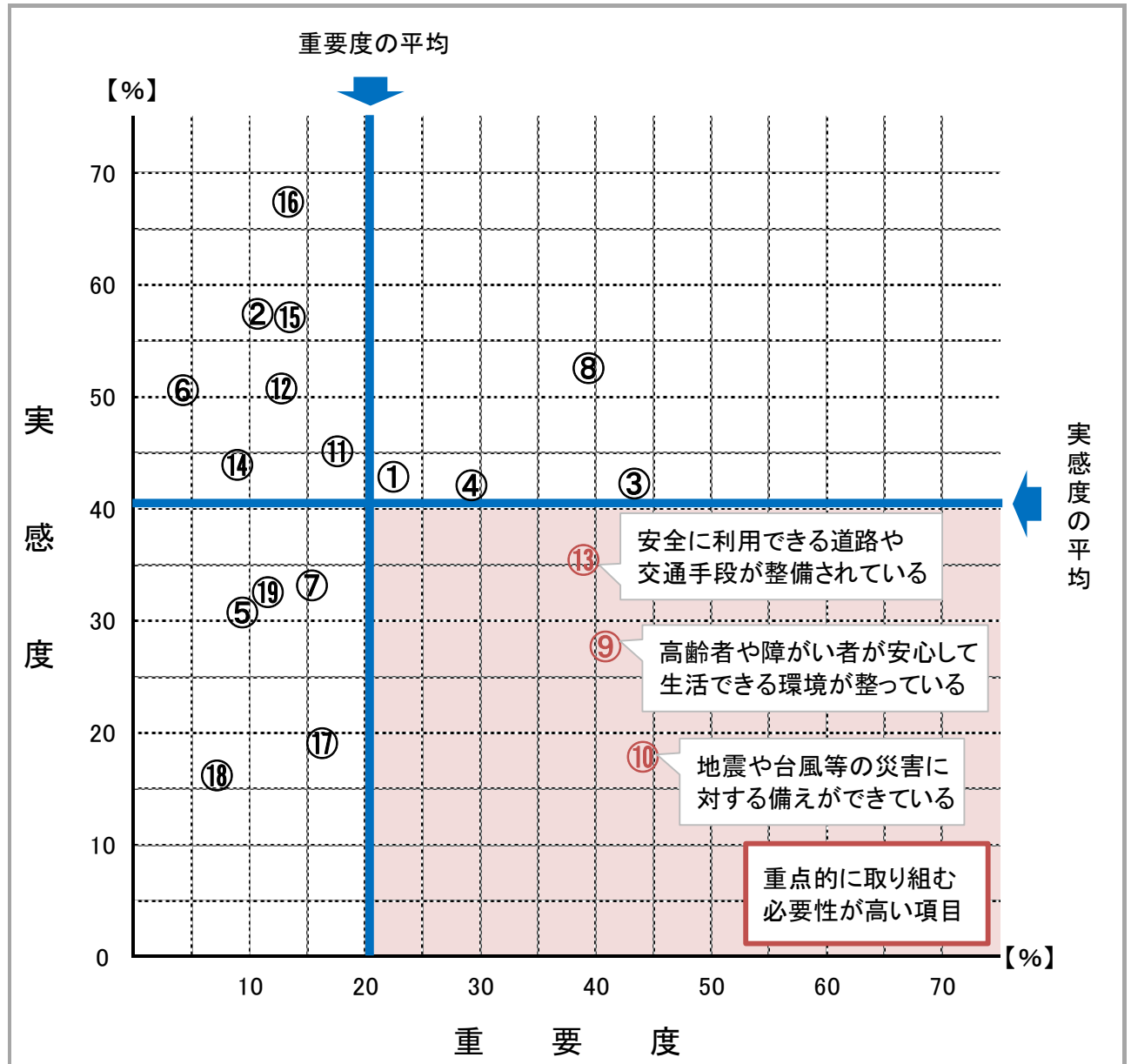
市民の皆さんが重要と考える施策を把握するため、前記の項目の中から、重要だと思う項目を選択（5つまで）していただきました。



3 重点的な取り組みが必要な施策

今回のアンケートにおいて、特に市民の実感度が低く、重要度が高かった項目は、「9. 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」、「10. 地震や台風等の災害に対する備えができていない」、「13. 安全に利用できる道路や交通手段が整備されている」となりました。

今後、これらにかかる施策については、特に重点的に取り組む必要があります。



若い世代 から見た 和泉市

本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えた今日において、これからも「まちの活力」を維持するためには、若い世代から見て魅力を感じるまちであることが必要です。

市外から転入された若い世代が、和泉市をどのように見ているのかを把握するため、桃山学院大学に協力を得て、和泉市で一人暮らしをしている学生（回答数 72名）を対象に、和泉市における将来の居留意思についてアンケートを行いました。（平成26年12月から平成27年1月にかけて実施）

● 独身のとき

「ぜひ住みたい」、「まあ住みたい」と答えた学生は3割にとどまりました。主な理由としては、「娯楽施設が少ない」、「もう少し都心部に住みたい」等が挙げられました。

本市は、平成26年に大型商業施設が進出するなど新たな魅力が加わりながら成長をしましたが、市内には大規模な事業所も少なく、昼夜間人口*比率が低いまちであることから、市内の各駅前でも、比較的娯楽施設が少ない環境となっています。このような状況を踏まえると、単身者の転入の増加は、あまり期待できないと思われます。

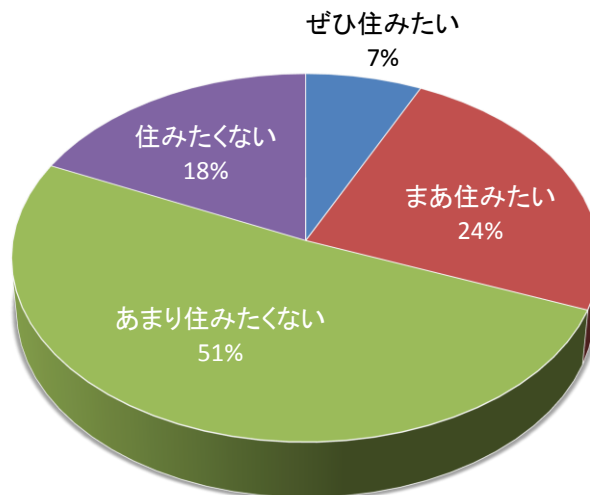
● 家族を持ったとき

「ぜひ住みたい」、「まあ住みたい」と答えた学生が5割を超えました。このことは、独身のときと比べると、家族を持ったときに、本市への定住志向が大幅に高まることを示しています。

主な理由としては、「住宅地が多く、子育てしやすい環境にある」、「程よく都会で住みやすい」等が挙げられました。

本市は、大阪都市圏へのアクセスの良さを背景に、「トリヴェール和泉」などの宅地開発によってゆとりのある住宅空間を形成してきたまちです。市外から転入されてきた若い世代の半数以上の方が「家族を持ったら住みたい」と思える住環境の良さは本市の一番の魅力であると思われます。

独身の時の居留意思



● アンケート結果から見た課題

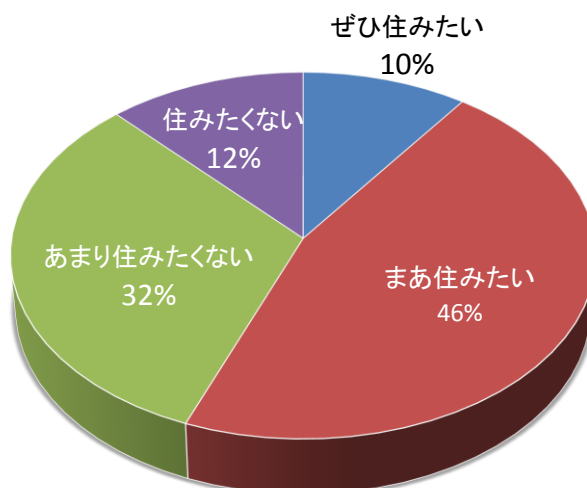
アンケート結果によると、家族を持った場合でも「住みたくない」と答えた学生が4割を超えています。その理由の中には、「子どもと一緒に遊べる施設・公園が欲しい」、「家族で参加できるイベントが欲しい」等の回答がありました。

本市では、これまで人口増加に合わせて公共施設の充実を図っており、公園数も府内では上位の箇所数を有しています。また、様々なイベントを実施しているものの、同アンケートで認知度が低いことがわかりました。

これらの結果を踏まえると、本市が持つ資源とその魅力についてのアピール度は弱く、ポテンシャルが十分に発揮できているとは言えない状況にあります。こうした点を改善し、積極的な情報発信に取り組むことにより、事業効果はさらに高まり、そして本市の認知度も高まるものと考えます。

今後、本市の魅力を高める取組みを推進する一方で、その魅力をいかに市内外に効果的に発信していくかが、ひとつの大きな課題となっています。

家族を持ったときの居住意思



1 産業構造の特徴

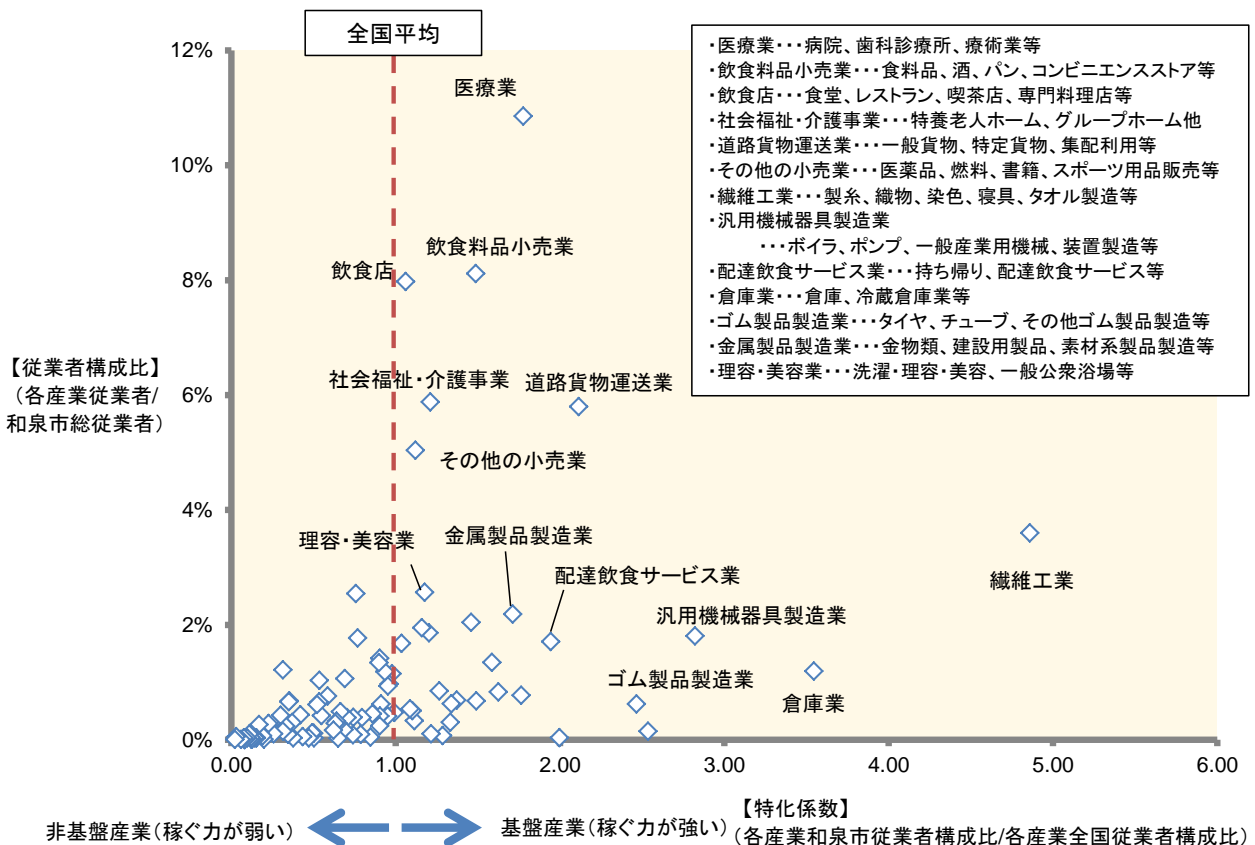
市内産業の特徴を把握すべく、横軸を「特化係数*」、縦軸を「就業者比率」として、「産業の集積度」と「雇用力」の分析を行ったところ、「集積度」と「雇用力」が高い産業として『繊維工業』が挙げられます。

繊維工業は、かつて、本市においてとても栄えた産業ですが、現在は、カーペット等の繊維を製造する企業が集積しており、分析結果からも、依然として本市の中心的な産業であることがわかります。

その他、アクセスの良さから、『倉庫業』や『道路貨物運送業』の立地も多く、物流拠点としての役割を担っているほか、テクノステージ和泉を中心に、『汎用機械器具製造業』等の製造業が集積していることがわかります。

また、これまでの宅地開発の進展に伴い、住民を対象とする『医療業』や『飲食料品小売業』が多く立地し、高い地域雇用を生み出していることがわかります。

◆市内産業における「集積度」と「雇用力」◆



出典：総務省「平成 24 年経済センサス」

将来ビジョン 第2章 計画策定の背景

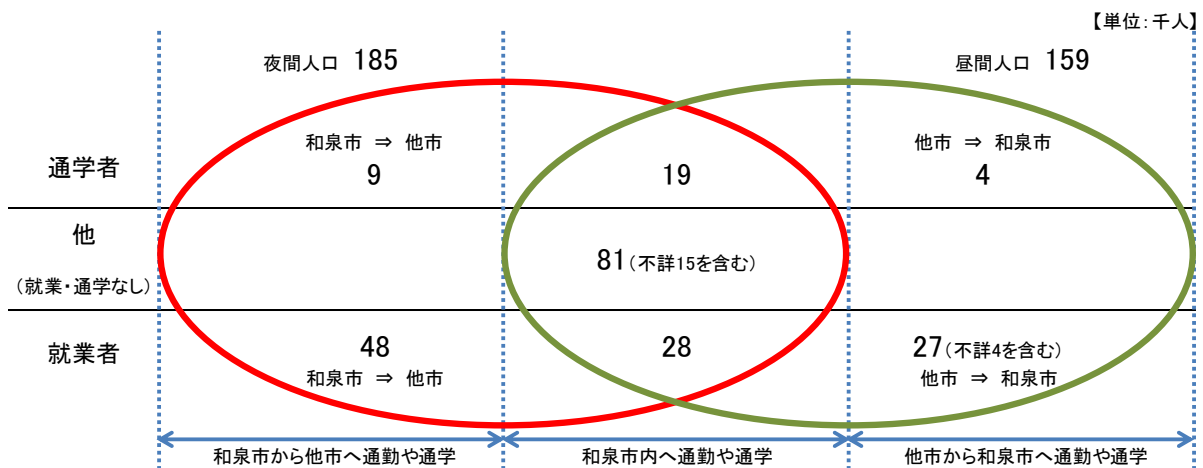
2 就業構造の特徴

本市は、昼間人口*（159 千人）よりも夜間人口（185 千人）が多い、ベッドタウンとしての特徴を有しており、大阪市や堺市に通勤する人が多いまちです。

しかし、一方、和泉市内における就業者数（55 千人＝28 千人＋27 千人）は、市外への通勤者数を上回っています。また、近年において、複数の大規模商業施設が立地していることを勘案すると、現在の市内就業者数はさらに増加していることが見込まれます。

このことから、本市は、大阪市や堺市に通勤する人の「ベッドタウン」としての一面と、テクノステージ和泉等の産業集積に伴う「産業都市」としての一面も持ち合わせる、二つの就業構造を持ったまちと言えます。

◆和泉市の就業構造（平成 22 年国勢調査）◆



◆和泉市から通勤している人が多い市町村◆

市町村名	通勤者数(人)
1 大阪市	14,458
2 堺市	13,944
3 岸和田市	3,395
4 泉大津市	3,223
5 高石市	1,949

出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査」

◆和泉市に通勤している人が多い市町村◆

市町村名	通勤者数(人)
1 堺市	7,651
2 岸和田市	3,805
3 泉大津市	1,815
4 大阪市	1,413
5 貝塚市	857

出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査」

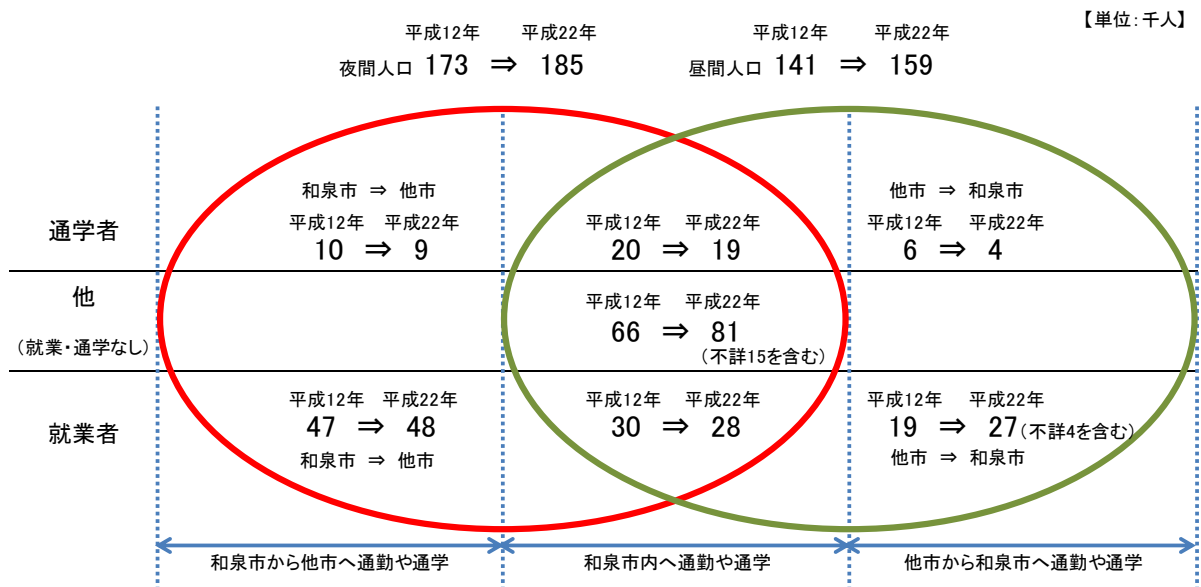
3 就業構造の変遷

就業構造について10年前と比較すると、他市への通勤者数は47千人から48千人と、あまり変化はありませんが、市内の就業者数は49千人(30千人+19千人)から55千人(28千人+27千人)に増加しており、市内の雇用力が高まっていることがわかります。

就業者数増減の内訳については、『医療・福祉』、『教育、学習支援業』、『情報通信・運輸業』等では増加しましたが、『建設業』や『製造業』は大幅に減少しました。

なお、市内の雇用力が高まったにもかかわらず、市内在住の市内就業者数は30千人から28千人に減少しています。その一方、市外からの就業者は19千人から27千人に大幅に増加しており、特に堺市や岸和田市からの通勤者が増加しています。

◆和泉市の就業構造の変遷(平成12年と22年国勢調査の比較)◆



◆業種別市内就業者数の増減内訳◆

(平成12年・平成22年国勢調査比較)

業種	就業者増減数
農業、林業	▲ 29
建設業	▲ 1,169
製造業	▲ 1,201
電気・ガス・水道業	50
情報通信・運輸業	770
卸売・小売業	121
金融・保険業	▲ 86
不動産・物品賃貸業	97
学術研究、専門・技術サービス業	▲ 72
宿泊・飲食サービス業	588
教育、学習支援業	993
医療、福祉	2,404
その他(不詳 3,218人を含む)	3,343
計	5,809

◆和泉市への通勤者増加市町村◆

(平成12年・平成22年国勢調査比較)

市町村名	増加数(人)
1 堺市	1,708
2 岸和田市	784
3 貝塚市	259
4 大阪市	175
5 河内長野市	138

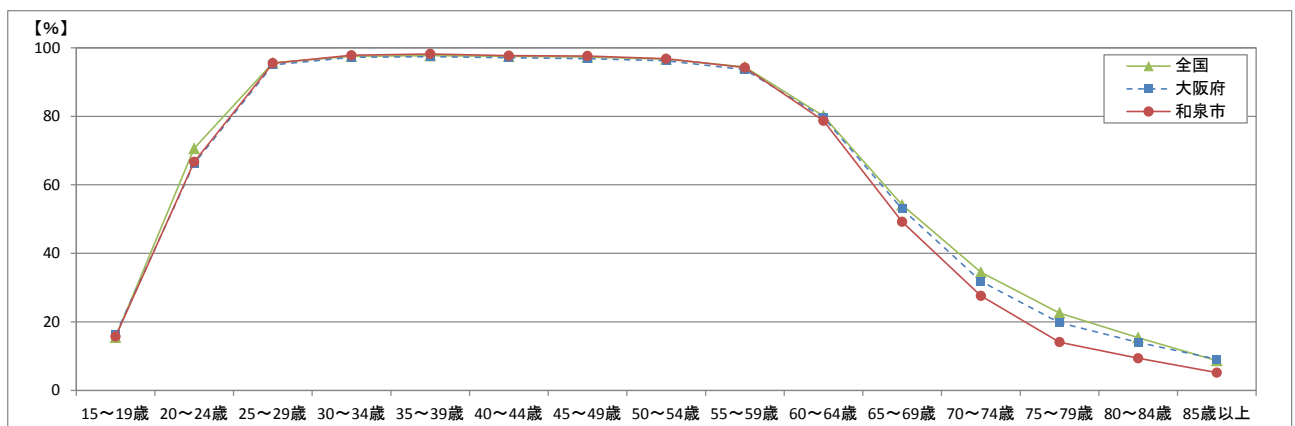
4 年齢階級別労働力率の状況

本市における年齢別の「労働力率*」について、全国や大阪府と比較すると、男性は大きな差はないものの、女性については低い状況にあり、特に30歳から74歳までの年齢階級では、全国よりも7%から9%程度低い状況にあります。

また、平成22年国勢調査における和泉市の共稼ぎ率(49.5%)は、全国(56.9%)、東京都(54.4%)や大阪府(50.3%)と比較しても低い状況にあります。

今後、人口減少に伴う労働力不足が懸念されるなか、市内産業の雇用が増加傾向にある本市においては、高齢者や女性の労働力率*の向上が、地域雇用や世帯所得向上の観点から、地域経済の活性化につながる可能性を有していると考えられます。

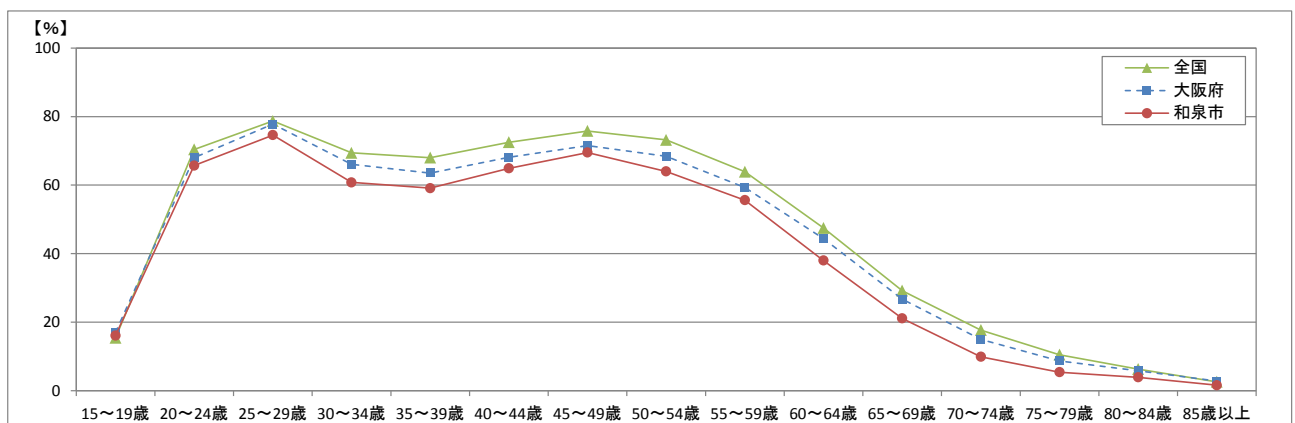
◆男性年齢階級別労働力率◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	15.5%	70.6%	95.6%	97.5%	97.7%	97.5%	97.3%	96.7%	94.4%	80.1%	54.1%	34.5%	22.6%	15.4%	8.7%
大阪府	16.3%	66.2%	95.0%	97.2%	97.4%	97.1%	96.8%	96.2%	93.6%	79.7%	52.9%	31.9%	19.8%	14.0%	9.1%
和泉市	15.7%	66.7%	95.5%	97.8%	98.2%	97.7%	97.6%	96.8%	94.2%	78.7%	49.2%	27.6%	14.1%	9.4%	5.2%

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

◆女性年齢階級別労働力率◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	15.4%	70.4%	78.7%	69.4%	68.0%	72.5%	75.8%	73.2%	63.9%	47.5%	29.2%	17.7%	10.5%	6.3%	2.6%
大阪府	17.0%	68.0%	77.8%	66.1%	63.5%	68.1%	71.5%	68.4%	59.3%	44.4%	26.7%	15.0%	8.7%	5.8%	2.8%
和泉市	16.1%	65.7%	74.6%	60.8%	59.1%	64.9%	69.5%	64.0%	55.6%	38.0%	21.1%	9.9%	5.4%	3.9%	1.6%

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

第 4 節 和泉市が持つ優位性

1 バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加してきており、特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

この優位性を生かし、本市で生まれ育った子どもたちが成長してからも引き続き住みたい、または就職等により一旦離れても、再び戻ってきたいと思えるまちづくりを推進することにより、少子高齢化が進展する中においても、若い世代の活力があふれる、持続的発展が可能なまちの実現をめざし、様々な取組みを進めていく必要があります。

2 利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR 阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曽根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、様々な資源がバランスよく存在するまちです。

また、ゆとりとうるおいのある住環境を有するほか、市民の文化・芸術活動を支える公共施設が、第3次・第4次和泉市総合計画において設定された4つの圏域（北部、北西部、中部、南部）ごとに整備されており、市民の多様なライフスタイルを支えることができる素地ができています。

この優位性を生かし、高い利便性を有しつつ、都会と田舎の良い面を同じ場所で享受できる「住みやすいまち」であるというまちの魅力をアピールすることにより、市民の定住志向を高める必要があります。

3 人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和泉には各種企業が集積しているほか、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立南大阪高等職業技術専門学校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成26年には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているまちです。

この優位性を生かし、今後も産業が集積し続けることができる環境を整備することにより、安定した雇用創出や開通が予定されている国道480号（父鬼バイパス）を契機とする交流人口の増加に努め、活気あふれるまちづくりを推進する必要があります。

第 5 節 和泉市の人口推計

本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、周辺自治体において人口減少が現実味を帯びるなかにおいても、第3次・第4次総合計画において約 20 万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

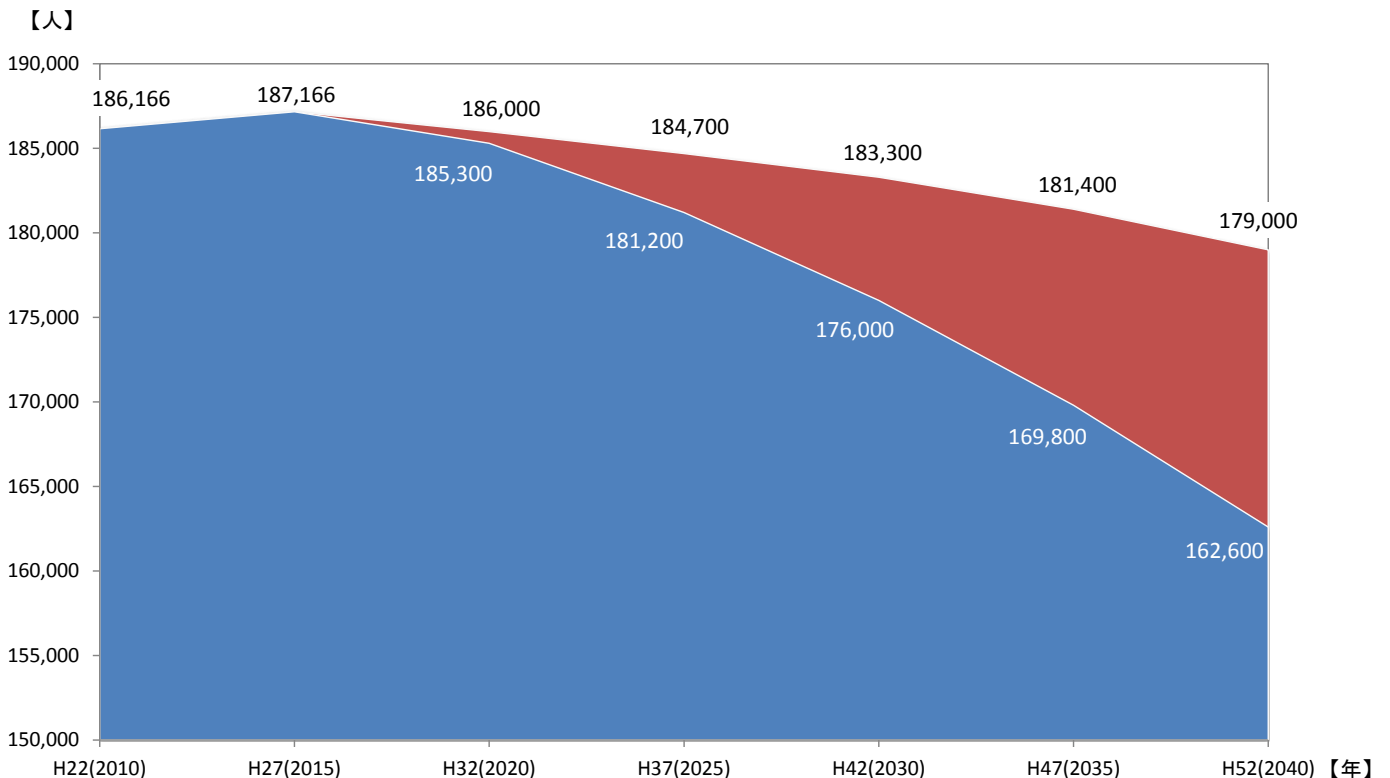
しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、今後は、人口の減少は避けられない状況です。

平成 27 年 12 月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、下記の2つの条件設定に基づいて、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。本市では、上位推計をめざして第5次和泉市総合計画を推進します。

◆人口推計の設定条件◆

上位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率*が達成すると仮定する(平成 32 年 1.6、平成 42 年 1.8、平成 52 年 2.07)
社会動態	・平成 32 年以降、社会動態*は均衡すると仮定する
下位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・合計特殊出生率* 1.37 が継続すると仮定する
社会動態	・平成 32 年以降における「20～29 歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合で継続すると仮定する ・平成 32 年以降、上記以外の世代の社会動態*は均衡すると仮定する

◆和泉市の人口推計◆



第3章 まちづくりの基本方針

第1節 基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となる必要があります。

1 定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

2 交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人口*が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

第 2 節 まちづくりの視点

本市が「選ばれる都市」に向けて取り組むための「まちづくりの視点」として、以下の3つの『つなぐ』を掲げます。

1 人をつなぐ

自然災害などを教訓として、地域の絆の大切さが見直されています。本市は、これまで着実に人口が増加してきたまちですが、その結果、人と地域が新旧混在するまちの構成となっています。

本市では、『人をつなぐ』ことにより、様々な地域の、様々な世代の人が融合し、交流する「支えあい」による地域コミュニティの形成に取り組みます。まちは自然と「あいさつ」にあふれ、市民の共助意識の高まりにより防災力が向上し、地域における課題解決力と安心力が高まることで「安心」をより身近に感じることができるまちをめざします。

2 資源をつなぐ

オンリーワンの魅力づくりが求められるなか、地域資源の発掘やプロデュースによってまちのイメージを高めることが重要となっています。本市は、現在、大阪都市圏のベッドタウンとしての印象が強いまちとなっていますが、その一方で、開発に伴い産業が集積し、大型商業施設の進出が続くなど、新たな魅力が加わりつつあるまちです。

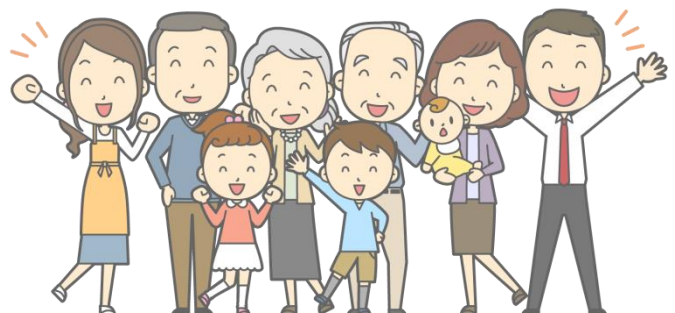
本市では、『資源をつなぐ』ことにより市内の歴史、自然や産業等の固有資源を融合させ、複合的に魅力を創出する仕組みづくりに取り組みます。市民がまちの魅力に触れ、地域への愛着を深めるとともに、市外からも人が活発に行き交うようになることにより、まちのブランド力の向上と地域・産業の活性化をめざします。

3 世代をつなぐ

少子高齢化が進展するなか、人口減少に歯止めをかけ、地域で住み続けることができる環境整備が求められています。そのような折、本市は、これまでの子育て世代の流入により人口が増加してきたことから、人口構成のバランスが良いという優位性を有しています。

本市では、この優位性を生かし、『世代をつなぐ』ための取組みを推進することにより、若い世代が安心して出産・子育てできる環境と特色ある教育環境の整備に取り組みます。子どもたちが和泉市に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思うまちをめざします。

また、急速な高齢化に備え、市民の健康寿命*を延伸するための取組みも併せて推進するほか、本市の「強み」を次世代に引き継ぐため、将来へ負担を転嫁させない都市経営の仕組みづくりに積極的に取り組みます。



第 3 節 土地利用構想

本市では、「山間部・丘陵部・平野部」と分類することができる土地形成の特徴を生かしつつ、市内を4つの地域に区分のうえ、都市環境と自然環境の調和を図り、市民が利便性や快適性を享受することができるまちづくりに取り組んできました。

今後についても、第3次・第4次和泉市総合計画における4つの圏域を継承したまちづくりを推進しつつ、地域の特性を生かしてまちの魅力を向上させることにより、交流人口の拡大を図るとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、定住志向の高いまちをめざします。

そのため、長期的な視点を持って土地利用の方向を定めるべく、本市を6つのゾーンに区分し、豊かな自然環境や歴史文化と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導を行い、より快適で利便性の高い都市形成を図ります。



1 既成市街地ゾーン

JR阪和線沿線や松尾川・槇尾川に沿った既成市街地で、住宅地や商工業地などで構成されていますが、狭隘道路のある地域や住宅と工場等が混在する地域もあり、良好な住環境や操業環境を形成する必要があります。

そこで、地区の特性に応じ、適切な規制・誘導方を活用しながら、周辺環境との調和に配慮した産業用地としての土地利用の促進や良好な住環境の形成をめざします。

2 新市街地ゾーン

丘陵部において計画的に開発された住宅地や集合住宅、商業地などで構成され、開発に伴い人口が増加した一方で、人や車の往来が増加していることから、利便性、安全性に配慮しつつ周辺環境と調和したゆとりある良好な住環境の維持保全、充実をめざします。

3 産業集積ゾーン

トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉は、本市の産業全体の高度化と活性化を牽引する産業地区として、企業の誘致や操業環境づくりを進めるとともに、沿道施設の充実を図り、商業施設の集積を生かした、賑わいのある地区の形成をめざします。

4 自然活用ゾーン

信太山丘陵周辺は、市街地に隣接する身近な自然環境として、その豊かな自然空間の保全をめざすと同時に、市民が気軽に自然と触れ合うことができる場などとしての活用をめざします。

5 交流空間ゾーン

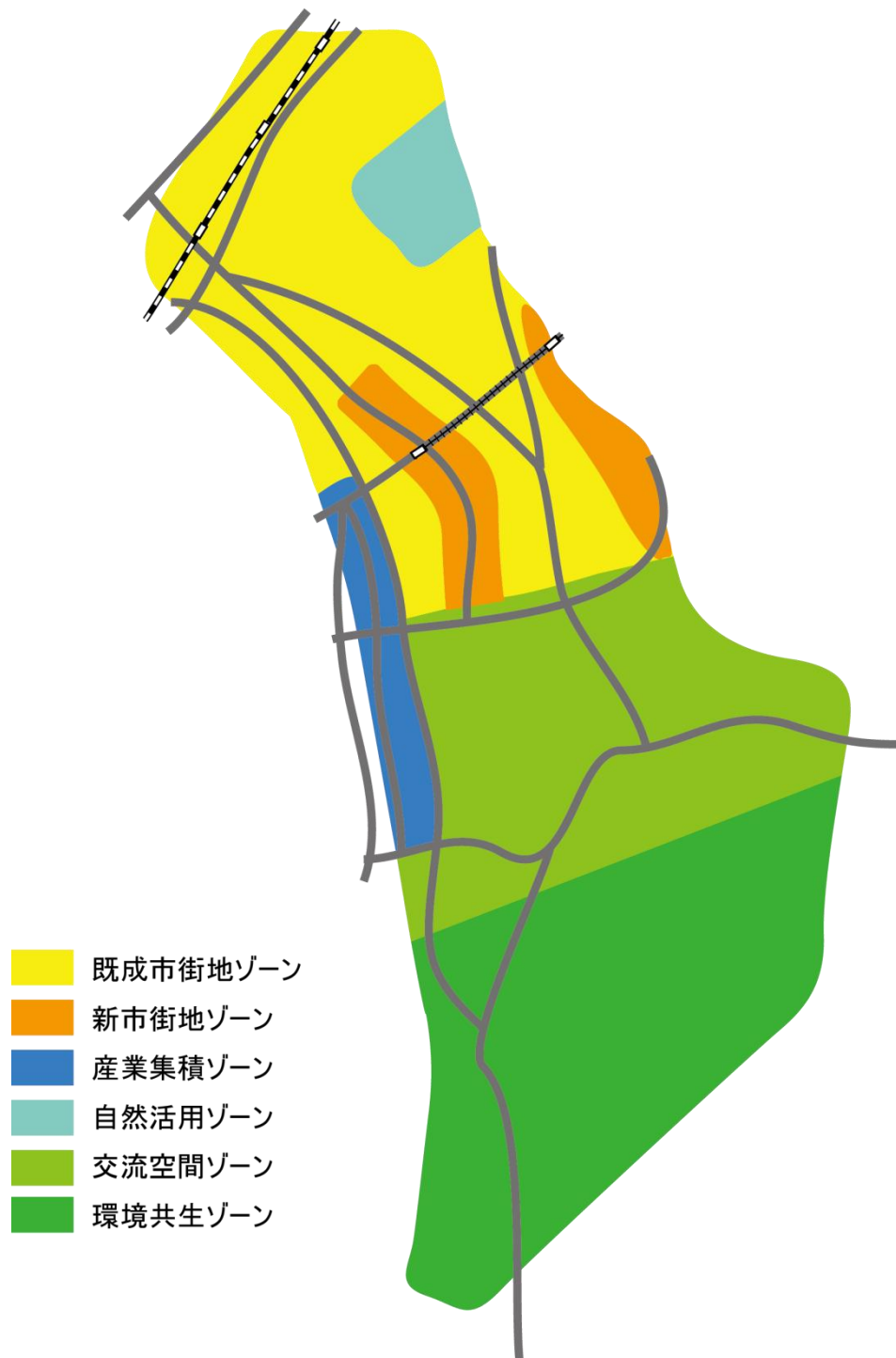
光明池春木線から国道170号沿道までの地域は、既存集落と山林や農地が広がっていますが、人口流出や地域コミュニティの空洞化、沿道環境の形成への対策が求められています。そこで、多面的な農地の活用等をめざすとともに、持続可能な集落環境づくりをめざします。

また、国道170号沿道については、良好な沿道景観形成と産業活力の維持・増進に寄与する土地利用をめざします。

6 環境共生ゾーン

交流空間ゾーンから南の地域で、金剛生駒紀泉国定公園を含む山林の豊かな自然環境があります。

その山林を本市の貴重な環境資源として保全するとともに、地域活性化の場として活用をめざします。



第4章 将来都市像

第1節 めざす「将来都市像」と「まちづくりの目標」

第5次和泉市総合計画において、第3章で示した「まちづくりの基本方針」を踏まえ、まちづくりに取り組んだ後の「将来都市像」と、その実現に向けた「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

1 将来都市像

未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力を融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組みます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを楽しむことができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。

2 まちづくりの目標

- ① 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ② まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③ 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④ 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤ 豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

住まう

居る

～「スマイル都市」に込めた思い～

和泉市には今、子どもたちの明るい笑い声が響きわたり、緑豊かな住環境の中、皆に温かく見守られながらスクスクと成長しています。子どもたちは、地域の宝であると同時に、“未来の担い手”です。

子どもたちがやがて成人し、家庭を持ち、親になったとき、誇りと愛着を持って住み続けるまち、そして、市外の人から住んでみたいと思われるまちをめざします。

和泉市に
“住まう”

和泉市には、自然や歴史、文化が継承される一方、企業団地や大規模商業施設が新たに立地するなど躍動感に満ちています。

市民が市内で余暇を過ごす機会が増え、市外からも人々が活発に行き交い、交流人口が拡大することで、活力と賑わいがあふれるまちをめざします。

和泉市に
“居る”

“スマイル”都市

安心して子どもを生き育てることができ、地域や世代を超えた絆で結ばれる支えあいの中で、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる、やさしさに包まれたまちへ。



**10年後も、
その先々までも、選ばれるまちであるために、
和泉市は躍進し続けます。**



第 2 節 めざす「都市イメージ」

第5次和泉市総合計画では、「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」を将来都市像とし、その実現に向けて取り組みます。

ここでは、第5次和泉市総合計画を推進し、第1節で示した「まちづくりの目標」の達成に向けて取り組んだ10年後の和泉市の姿を描きます。

**子どもたちの笑顔があふれ、
健康で文化的な、人にやさしいまち**

安心して子育てできるまち

出産・子育てにかかる子育て世代の経済的負担の軽減を図りながら、待機児童解消に向けた取り組み等の子育て環境整備の積極的な展開により、若い世代が希望する「結婚・妊娠・出産・子育てができるまち」の実現に向けた取り組みが進んでいます。

また、将来を担う子どもたちを地域で育む意識の醸成により、子どもを安心して産み育てることができるとなっています。

確かな学力や豊かな心を備えた子どもが育つまち

小中一貫教育を推進し、「義務教育9年間で育てる」という理念のもと構築された、一貫性のある特色あるカリキュラムの実施により、進学に不安を感じる子どもは減少するとともに、子どもたちは確かな学力を身につけています。

そして、「いずみあいさつ運動*」の推進により子どもと地域の交流が深まり、人を思いやることができる「豊かな心」を育んだ、社会に、そして世界に貢献できる人材が育っています。

健康寿命*が延伸するまち

市民の健診の受診に対する意識が高まり、若年層の各種健診の受診率も向上しています。

また、一人ひとりが生活習慣病予防に取り組んでおり、スポーツを通して地域の仲間と交流を図りながら積極的に健康づくりを実践することにより、健康寿命*が延伸しています。

一人ひとりが「自己実現」できるまち

4つの市民活動拠点（コミュニティセンター・シティプラザ・南部リージョンセンター・北部リージョンセンター）を中心に、様々な活動を通して地域の仲間と交流を深め、励ましあい、高めあいながら、それぞれの「自己実現」に向けて、生涯を通じて「学習活動」に取り組んでいます。

そして、身につけた知識・経験を生かして積極的に「元気な地域づくり」に貢献し、一人ひとりが自分らしく輝きながら暮らすことができている。



●和泉シティプラザ

都市環境と自然環境が融合するまち

交通をはじめとする都市環境は、利便性と安全性の向上が図られ、まちには、清潔感とゆとりあふれる居住空間がひろがっています。

また、豊かな自然環境は、公民協働による環境負荷の低減に向けた取組みにより次世代に引き継がれ、親子の交流を深めることができる憩いの場としても、大切に保全されています。そして、子どもたちには、地域への誇りと郷土愛、自然を大切にする気持ちが育まれています。



●和泉府中駅前歩行者デッキ

まちの個性を伸ばし、 新たな魅力と賑わいが創出されるまち

地域特性を生かし、新たな魅力と雇用を創出するまち

産業が集積する「テクノステージ和泉」と「トリヴェール和泉西部地区」では、各企業が有する製品開発力と産業振興プラザを拠点とする「産・官・学」連携*により、「ものづくり NO.1」に向けた取組みが進むとともに、新たな雇用が創出されています。そして、地域の商店街では、新たなビジネスにチャレンジする創業希望者に対する空き店舗を活用した創業支援・育成が進み、商店街の活性化が図られています。

また、市内農業については、「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、新たな農産物の産地化に向けた取組みが進むとともに、各種関係機関と連携を図りながら6次産業化*（農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う経営形態のこと）による販路開拓の促進等により、新たな担い手が育成されています。



●和泉市産業振興プラザ

まちの資源を生かして交流人口が増加するまち

歴史や文化、農業、商工業など様々な分野の個性あふれる既存の資源に加え、大規模商業施設等の新しい資源を有機的につなぎ、地域特性を生かした観光ルートの設定やイベントの開催等により「オンリーワン」の魅力が創出され、市内外の人・もの・情報の交流が促進しています。そして、交流人口の拡大により地域内消費が拡大し、地域経済が活性化しています。

安らぎを感じながら

生活を送ることができる、安心を実感できるまち

緊急時の対応力が高いまち

新しく建設された市立病院では、24時間対応の地域住民が安心できる救急医療が提供されており、災害時にも拠点病院として機能する、市民から信頼される病院づくりが行われています。

消防・救急体制については、中部地区に新たに消防施設が整備され、活動拠点の充実が図られるとともに、消防団との連携強化により、市民の生命・財産を守り、災害時にも迅速かつ的確な対応ができる強固な体制が構築されています。



●消防指令センター

住み慣れた地域で安心して生活できるまち

市内では防犯カメラの設置が進むほか、防犯教室の積極的な開催により、市民の防犯意識と知識の向上が図られています。また、自主防災組織*の結成や防災リーダー*の養成を推進することにより、市民の共助意識と防災・減災*意識は向上し、地域の防災力は強化しています。

そして、これらの取組みを通じて、子どもや高齢者、障がい者を地域で見守る体制づくりが進み、医療や介護の関係機関とも連携を図りながら地域の課題解決力と安心力は高まり、「安心」を身近に感じて生活することができるまちとなっています。

世代・地域を越えて、

様々な交流が生まれるまち

市民活動に積極的に取り組み、人がいきいきと輝くまち

市民活動や地域福祉を推進する取組みを通じて、支えあいによる地域コミュニティがより一層強まっており、地域の特性を生かした愛着と誇りの持てる地域づくりが進んでいます。

また、市民と行政は、お互いの特性を十分に理解したうえで良好な協働関係を構築しており、市民活動団体やNPOは増加し、自立性を高めながら、いきいきと活動する市民が主体となって地域の課題を解決する取組みが進んでいます。



●南部リージョンセンター

お互いを尊重し、多様性を認め合うまち

市民一人ひとりが命や思いやりの大切さについて理解を深めており、すべての人々が尊重され、多様な個性や価値観、他文化を互いに認め合いながら、笑顔で安心して暮らすことができている。

そして、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現に向けて、行政と市民が一体となって取り組んでいます。

豊かなまちの資源を 次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

透明性と信頼性の高い行政運営

ICT*の活用により、市政情報を効果的に発信するとともに、利便性の高い市民サービスを提供することにより、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応しています。また、行政ネットワーク化の進展により、的確かつ迅速な行政判断と意思決定が行われています。

そして、老朽化・耐震性の観点から問題を抱えていた庁舎は、新庁舎の建設により安全対策が講じられ、災害時の司令塔としての機能が充実するとともに、効率的な庁舎レイアウト、活力ある組織づくり、職員の資質の向上により、行政サービスに対する市民の満足度が高まっています。

将来に負担を先送りしない安定した財政運営

地域の活性化と収入の確保を図るべく「定住・来訪・ビジネス」の促進に向けてシティプロモーション*活動を積極的に展開し、市の知名度も向上しています。

また、市内の公共施設について、施設の機能や役割、老朽化への対応等を考慮しつつ、効率的な管理運営を行うとともに、持続可能なまちに向けた取組みが進んでいます。

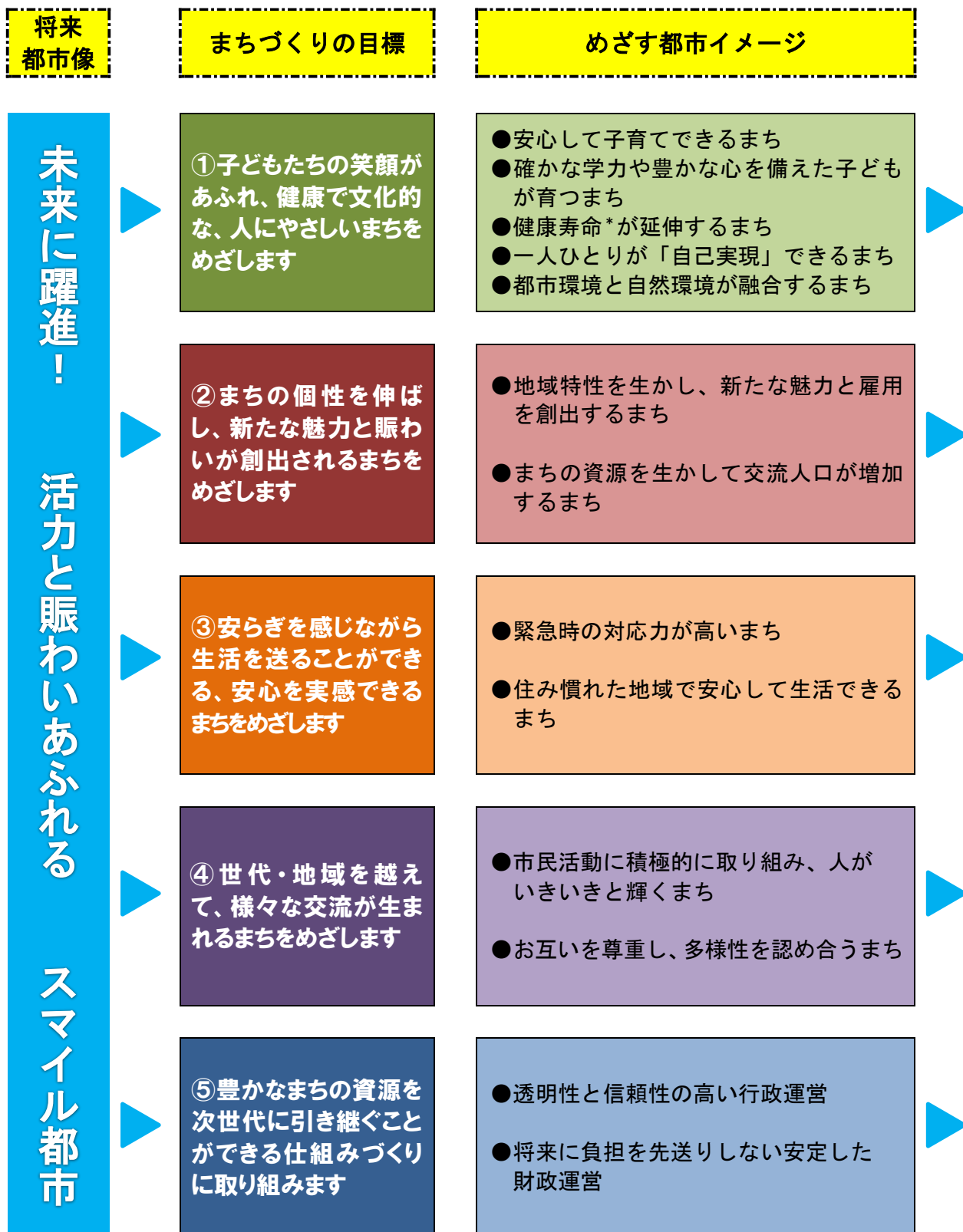
そして、このような取組みが進むことにより、少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中においても、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、安定した財政運営を行っています。

10年後の和泉市は、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる「スマイル都市」となっています。



第5章 政策の取り組み方

第5次和泉市総合計画がめざす「将来ビジョン」の実現に向けた「政策の取り組み方」について、次のとおり定めます。



政策の取り組み方	関連する分野
<p>定住の促進 (重点施策 第1章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援 ◆健康 ◆生涯学習 ◆都市基盤整備 ◆生活環境 ◆教育 ◆福祉 ◆文化・スポーツ ◆下水道 ◆環境保全
<p>にぎわいの促進 (重点施策 第2章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工業 ◆農林業 ◆労働 ◆観光
<p>安全・安心の促進 (重点施策 第3章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療 ◆防災・防犯 ◆消防・救急 ◆上下水道 ◆福祉
<p>支えあい・協働の促進 (重点施策 第4章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民協働 ◆人権文化 ◆男女共同参画
<p>都市経営の促進 (重点施策 第5章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆資産の適正管理 ◆組織・人事 ◆行財政運営 ◆シティプロモーション*